令和　　年　　月　　日

工学部長
工学府長　　殿
ｼｽﾃﾑ情報科学府長

学科長
専攻長
主任教授

インターンシップ届

種　　別	□「正課中」　　□「学校行事」 └科目名（　　）□必須科目である　単位（　　） ※ 該当する事項にチェックしてください。 ※ 正課中を選択した場合は科目名・単位も記入してください。
目　　的	□ 職業意識の醸成　　□ 専攻分野に即した理論実践 □ その他（　　） ※ 該当するものすべてにチェックしてください。
実施先企業からの手当等の状況	□ 無し　□ 交通費　□ 食費　□ 実習手当 □ その他（　　） ※ 実施先企業から支給される手当等について、該当する事項全てにチェックしてください。
実施内容	
	事前研修　□ 有 ・ □ 無 オンラインでの実施　□ 有（一部・全部） ・ □ 無
実施期間 実施先	期間：　　年　　月　　日～　　年　　月　　日（実質　　日間） 企業名： 所在地： ※海外ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟのみ記入　ﾋﾞｻﾞの種類：□なし･□観光･□学生･□その他（　）
キャリア形成支援活動の類型 ※各タイプの説明は裏面を参照	□タイプ１（オープン・カンパニー） □タイプ２（キャリア教育） □タイプ３（汎用的能力・専門活用型インターンシップ） □タイプ４（高度専門型インターンシップ）
参加対象者	氏　　名： 学科・専攻：　　学部・学府　　学科・専攻 学籍番号： 留学生の場合　□国費　□私費　□政府派遣 ※ 複数参加の場合は、別途名簿を付けてください。
加入している保険名 ※学研災の説明は裏面を参照	□　①学生教育研究災害傷害保険　　□ ②学研災付帯賠償責任保険 □　③その他（　　） □　④インターンシップ先企業にて加入 ※ **ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟに参加する学生は，必ず学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険等の保険に加入しなければなりません。** 注１）該当する保険をすべてチェックしてください。 注２）加入手続き中の場合は、受領証コピーを付けてください。

１．この届は，中期目標・中期計画で掲げているｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟの充実・整備のために実施状況を把握し，あわせて，学研災の対象となるｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟを明確にするためのものです。

２．ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ届を学部長または学府長へ提出し受理された場合，そのｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟを教育活動またはその一環の学校行事として承認されたものとします。

■学生教育研究災害傷害保険（学研災）の対象となるインターンシップの説明

-「学生教育研究災害傷害保険の解説」から抜粋-

大学がインターンシップを「正課中」「学校行事」または「課外活動」と位置付ける場合には，保険金給付の対象とします。

1．正課中として大学が取り扱う場合

大学および指導教員が，インターンシップを講義，実験・実習，演習または実技による授業として取り扱うこと。

2．学校行事として取り扱う場合

○大学に主催する行事で教育活動の一環として実施すること。

○具体的には，以下のいずれかの条件を満たす場合を対象とします。

（1）個別承認方式

①学生または指導教員等が，事前に大学へ届出をし，学長または学生部長（学部長，学府長）が，インターシップを学校管理下の行事であると承認した場合。（当該学校の教職員が活動の場所にいることを問わない。）

②また，その際，大学は，常時，学校行事の目的・実施内容・日時・場所を把握し，その参加対象者リストを作成・保管すること。

（2）包括承認方式

教授会等において，インターシップが学校管理下の行事であると決議された場合

3．課外活動として大学が取り扱う場合

大学が認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動の場合を対象とします。

具体的には，インターンシップ・ボランティア活動を実施する学内学生団体を組織し，大学の学内学生団体としての承認を受けた団体の管理下の活動を対象とします。

インターンシップを対象にした，学研災付帯賠償責任保険があります。

①学研災に加入している学生に限ります。

②学生が「正課」「学校行事」「ボランティアクラブ等での課外活動」およびその往復中で，他人にケガをさせたり，他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。

■キャリア形成支援活動の類型について

タイプ１（オープン・カンパニー）

・超短期（単日）で就業体験を伴わないもの

タイプ２（キャリア教育）

・企業が社会的責任として実施するプログラムや、大学が主導する授業・産学協働プログラム

・正課・正課外は問わない

・就業体験は任意

タイプ３（汎用的能力・専門活用型インターンシップ）

・汎用的能力活用型は５日間以上、専門活用型は２週間以上の長期

・就業体験は必須

・職場での就業体験が、参加期間の半分を超える日数行われることが必須

・実施時期は、学部３年・４年ないしは修士１年・２年の長期休暇期間（夏休み、冬休み、入試休み、春休み）※大学正課及び博士課程はこれに限定されない

・職場の社員が学生を指導し、終了後にフィードバックが行われる

タイプ４（高度専門型インターンシップ）

・ジョブ型研究インターンシップ

・高度な専門性を重視した修士課程学生向けインターンシップ

・大学と企業が連携して実施するプログラム

・就業体験は必須